

子どもに関する相談窓口一覧



◆子育てに関すること

迷ったときは「**こども育成課**」へ!!!



内容	問合せ先(市外局番 0144)	受付時間	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設等の利用の相談 (保育所、認定こども園、幼稚園等) ・ 一時的な預け先の相談 ・ 親子で遊べる場所等の相談 	「子ども・子育て相談ナビ」 こども育成課(市役所 1階) ☎32-6224	9時～17時 月～金曜日	利用者支援員が 対応します
	子育て支援センター (教育・福祉センター2階) ☎33-4751	9時～16時 月～金曜日	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠、出産、子育てに関する 様々な相談 	子育て世代包括支援センター 健康支援課(市役所 4階) ☎32-6411 ☎32-6410	8時45分～ 17時15分 月～金曜日	保健師・栄養士 が対応します
<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児相談 (遊びや生活リズムなど、乳幼児の子育 てに関する様々な相談) 	子育て支援センター (教育・福祉センター2階) ☎33-4751	9時～17時 月～土曜日	保育士が対応し ます ※プレイルーム で遊ばせながら 相談できます
	沼ノ端おひさま保育園 子育てルーム ☎55-0705	9時～17時 月～金曜日	
	あけの保育園子育てルーム ☎57-3576		
	みその保育園子育てルーム ☎090-1524-1813		
錦岡保育園子育てルーム ☎68-6655			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事相談 (授乳や離乳食等、食事に関すること) 	こども育成課(市役所 1階) ☎32-6378	8時45分～ 17時15分 月～金曜日	栄養士が対応し ます
	みその保育園 ☎090-1524-1797	13時～17時 月～金曜日	
	いとひ北保育園 ☎090-1524-1870		
	子育て支援センター (教育・福祉センター2階) ☎33-4751	9時～17時 月～金曜日	月2～3回 栄養士が来所し 対応します



◆発達に関すること

内容	問合せ先	受付時間	備考
・子どもの発達相談 ※0歳～小学校入学前 (発達に心配がある、専門機関情報等)	こども相談室あいす (福祉ふれあいセンター内) ☎34-5823	8時45分～ 17時15分 月～金曜日	
・就学児の発達相談 ・児童小中学生の発達相談 (障がいのある子どもに関する悩み等)	子ども支援室「あかり」 (教育・福祉センター5階) ☎32-6745	9時～16時 月～金曜日	
・障がい児、障がい者の福祉サービスの相談 (福祉サービスの利用、日常生活や就労、その他の相談等)	「基幹相談支援センター」 障がい福祉課 (市役所1階) ☎32-6412 ☎32-6358	9時～17時 月～金曜日	専門の福祉相談員を配置しています



◆就学・学校生活に関すること

内容	問合せ先	受付時間	備考
・小中学校の教育に関する相談 (学習指導に関する相談等)	教育部指導室 (第2庁舎1階) ☎32-6744	8時45分～ 17時15分 月～金曜日	
・生徒指導に関する相談	教育部指導室・生徒指導グループ (教育・福祉センター5階) ☎32-5711		
・不登校、養育、いじめ等に関する相談	教育部スクールソーシャルワーカー室 (教育福祉センター5階) ☎32-6568	8時45分～ 17時15分 月～金曜日	



◆生活に関すること

内容	問合せ先	受付時間	備考
・生活保護相談	生活支援室総務課 (市役所2階) ☎32-6380	8時45分～ 17時15分 月～金曜日	
・福祉総合相談 (自分自身や家族のこと、どこに相談して良いかわからないこと等) ・生活困窮者自立支援事業 (経済的に困っている、ひきこもり等)	「ふくし総合相談窓口」 総合福祉課 (市役所1階) ☎32-6189	8時45分～ 17時15分 月～金曜日	



◆家庭に関すること

内容	問合せ先	受付時間	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談 (養育、障がい、非行、しつけに関する悩み等) 	こども相談課 (こども相談センター) ☎32-6369	8時45分～ 17時15分 月～金曜日	
<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の方に向けた相談 (母子父子の生活や自立に向けて等) ・離婚前相談 ・母子家庭等自立支援 給付金支給事業 ・ひとり親家庭等 日常生活支援事業 ・母子・父子・寡婦福祉資金 	こども支援課 (市役所1階) ☎32-6416	8時45分～ 17時15分 月～金曜日	母子・父子自立 支援員が対応し ます



◆その他の相談

内容	問合せ先	受付時間	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・児童扶養手当 	こども支援課 (市役所1階) ☎32-6416	8時45分～ 17時15分 月～金曜日	
<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の相談・通報 	こども相談課 (こども相談センター) ☎32-6369	8時45分～ 17時15分 月～金曜日	
<ul style="list-style-type: none"> ・女性・DV被害相談 (家庭、生活、経済などの女性の諸問題、DV被害の相談等) 	「配偶者暴力相談 支援センター」 協働・男女平等参画室 ☎84-8985	8時45分～ 17時15分 月～金曜日	<ul style="list-style-type: none"> ・事前予約で託児が利用できません(無料) ・毎月第2水曜日は19時30分まで延長相談を実施します
<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員による相談 	事務局 (市役所1階総合福祉課内) ☎32-6345	8時45分～ 17時15分 月～金曜日	
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ 	青少年課 (市役所1階) ☎32-6759	8時45分～ 17時15分 月～金曜日	
<ul style="list-style-type: none"> ・とまこまい子ども・若者 なんでも相談案内 「KOWAKA」 (困難を抱える40歳未満の子ども・若者・その家族からの相談) 	青少年課 (市役所1階) ☎32-6759 https://www.har.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=ZGm989Ou	①窓口相談及び 電話相談 8時45分～ 17時15分 月～金曜日 ②簡易相談申請 24時間受付	簡易相談受付 二次元コード 